

普通財産の管理処分等業務委託に関する 「業務説明会」のご案内

四国財務局では、国有財産の売払いや譲与、貸付財産の貸付料改定及び契約更新、誤信使用財産(旧里道・水路など)の境界確定等の業務を行っており、これらの業務(以下「管理処分等業務」という。)の実施に当たっては、民間事業者へ業務を委託しております。

業務を委託する事業者は、競争入札(入札参加者から提出される提案書(管理処分等業務)等の審査による評価点と入札価格との総合評価)により選定されます。

今後の委託期間(令和8年度～10年度の3カ年)に係る業者の選定につきましては、令和7年11月公告、令和8年2月に入札を予定しております。

今般、下記日程により、事業者向けに管理処分等業務の内容等について「業務説明会」を開催しますので、入札に参加される方はご参加ください。

記

高松会場	日 時	令和7年9月26日(金)13時00分から
	場 所	高松サンポート合同庁舎南館1階 108会議室
徳島会場	日 時	令和7年10月6日(月)13時00分から
	場 所	徳島第2地方合同庁舎2階 共用第1会議室
松山会場	日 時	令和7年10月2日(木)13時00分から
	場 所	松山若草合同庁舎7階 共用会議室
高知会場	日 時	令和7年9月30日(火)13時30分から
	場 所	高知よさこい咲都合同庁舎9階 専用会議室

※「業務説明会」への出席を希望される場合は、別紙(郵送、メール)または電話にて9月19日(金)までに四国財務局管財部審理課までお知らせ願います。
(説明会の内容は、各会場とも同一の内容となります。)

(参考)

- 業務委託する区域は、香川、徳島、愛媛、高知各県の県域毎を予定。
- 入札参加資格要件(以下以外にも要件がありますので、ご承知願います。)
 - ①令和7・8・9年度財務省競争参加資格(全省庁統一資格)において「役務の提供等」で対象県域の資格を有する者、または当該競争参加資格を有していない者で、入札書提出期限までに競争参加資格審査を受け、資格者名簿に登録された者。
 - ②宅地建物取引業法第3条第1項に基づく免許を受けている者。
- 「業務説明会」への参加は入札参加資格要件ではありません。

【お問い合わせ先】

〒760-8550 香川県高松市サンポート3番33号
高松サンポート合同庁舎南館6F 四国財務局管財部審理課
Tel 087-811-7780(代)(内線432、434) MAIL shinri@sk.lfb-mof.go.jp

【別紙】

◎ 普通財産の管理処分等業務委託に関する業務説明会に出席します。

法人・会社名

代表者名

事務所等所在地

電話番号

MAIL

出席者のお名前

参加希望会場 高松会場・徳島会場・松山会場・高知会場

※参加を希望される会場をお選びください。

※申込先

MAIL shinri@sk.lfb-mof.go.jp

郵送 〒760-8550

香川県高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎南館6階
四国財務局 管財部 審理課 宛

電話 087-811-7780(代)内線432、434